

福岡県公報

平成28年5月6日
第3789号

目次

告示(第410号-第422号)

- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) 1
- パーキング・メーター作動手数料の収納事務の委託 (警察本部会計課) 2
- 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) 3
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (保護・援護課) 3
- 生活保護法に基づく施術者の指定 (保護・援護課) 3
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (保護・援護課) 4
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) 4
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) 4
- 生活保護法に基づく指定介護機関の所在地の変更 (保護・援護課) 5
- 生活保護法に基づく指定介護機関の休止及び廃止 (保護・援護課) 5
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 6

公 告

- 落札者等の公示 (税務課) 6
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 7
- 落札者等の公示 (警察本部総務課) 7

- 落札者等の公示 (教育庁総務課) 8
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 8
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 9
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 9
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 10
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 11
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 11
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 11
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 13
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (公園街路課) 14
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 14
- 土地改良区の定款の変更の認可 (農村森林整備課) 14
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) 14

海区漁業調整委員会

- 区画漁業の漁場計画に係る公聴会の開催 (漁業管理課) 14

告 示

福岡県告示第410号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
桜丘3丁目(b)	糟屋郡志免町桜丘三丁目及び福岡市博多区大字立花寺(別紙図面1に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を志免町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第411号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
桜丘3丁目(b)	糟屋郡志免町桜丘三丁目及び福岡市博多区大字立花寺（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を志免町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第412号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、パーキング・メーター作動手数料の収納の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 委託先及び所在地

(1) 福岡・筑後地区

伸和サービス株式会社
 大阪市北区天神橋七丁目7番5号

(2) 北九州・筑豊地区

伸和サービス株式会社
 大阪市北区天神橋七丁目7番5号

2 委託期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

福岡県告示第413号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	指定年月日
像生147	ひさだ脳神経外科	宗像市赤間駅前一丁目5-12 アークハイツ1階	H28・4・1
春生167	安永クリニック	春日市上白水三丁目51	H28・1・1
糸島地生108	まえばる泌尿器科クリニック	糸島市前原1026-1	H28・4・1
小生107	福山泌尿器科医院	小郡市小郡字折口107-8	H28・3・1
宗遠生16	花美坂クリニック	遠賀郡芦屋町花美坂36-5	H28・4・1
粕生歯58	デンタルオフィス ケイ	糟屋郡志免町南里三丁目1-30	H28・3・1
筑紫生歯80	フレンド歯科	筑紫野市塔原東二丁目4-5	H28・3・1
柳生歯69	あい歯科	柳川市三橋町下百町46-2	H28・4・1
大生歯218	米の山病院（歯科）	大牟田市大字歴木4-10	H28・3・1
大生歯219	辻歯科口腔外科総合クリニック 三池診療所	大牟田市大字三池624	H28・4・5
福津生薬35	福神調剤薬局津屋崎店	福津市津屋崎三丁目16-18	H28・3・1
福津生薬36	ひまきの薬局	福津市日蒔野四丁目13-9	H28・4・1

柳生薬51	柳川中央薬局	柳川市三橋町今古賀 211 - 3	H 28・3・1
飯生薬165	ひかり薬局	飯塚市伊岐須 640 - 9	H 28・2・1

福岡県告示第414号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
筑紫生薬43	平安堂薬局西鉄朝倉街道ビル店	平安堂薬局西鉄朝倉駅前店	筑紫野市針摺中央二丁目6-13	H 28・3・7

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
大生119	医療法人親仁会米の山病院	大牟田市大字今山 2324 - 1	大牟田市大字歴木 4 - 10	H 28・3・1
筑紫生薬43	平安堂薬局西鉄朝倉駅前店	筑紫野市針摺中央二丁目4-1	筑紫野市針摺中央二丁目6-13	H 28・3・7
大生薬150	くぬぎ薬局	大牟田市大字今山 2343 - 1	大牟田市大字歴木 4 - 175	H 28・3・1
行生訪9	のぞみ訪問看護ステーション	行橋市大字長木 420 - 1 - 210号室	行橋市大字中津熊 812 - 1	H 28・2・8

福岡県告示第415号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
春生64	安永クリニック	春日市上白水三丁目51	H 27・12・31
小生36	福山泌尿器科医院	小郡市小郡字折口 107 - 8	H 28・2・29
筑紫生菌70	フレンド歯科	筑紫野市塔原東二丁目4-5	H 28・2・29
大生菌116	米の山歯科診療所	大牟田市大字歴木 4 - 51	H 28・2・29
福津生薬29	福神調剤薬局 津屋崎店	福津市津屋崎三丁目16-18	H 28・2・28
小生薬38	ふたもり薬局	小郡市二森字宮原 240 - 8	H 28・2・15
柳生薬34	柳川中央薬局	柳川市三橋町今古賀 211 - 3	H 28・2・29
飯生薬93	わかば薬局	飯塚市相田 266 - 2	H 28・2・29

福岡県告示第416号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3（

法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	氏名又は名称	所在地	指定年月日
大生マ20	吉田 隆二 (九州療養サポートセンター大牟田営業所)	大牟田市大字宮崎 11 - 2 - 402号	H 28・3・1
大生マ21	久富 裕子 (九州療養サポートセンター大牟田営業所)	大牟田市大字宮崎 11 - 2 - 402号	H 28・3・1
大生柔78	高松 重之 (大牟田整骨院)	大牟田市通町二丁目 12 - 6	H 28・3・22
像生柔96	野口 猷 (たく鍼灸整骨院)	宗像市田久 724 - 1	H 28・3・9
像生柔97	秋山 孝一 (堺整骨院宗像本院)	宗像市栄町 13 - 4	H 28・2・15
像生柔98	草野 清隆 (くりえいと整骨院)	宗像市土穴一丁目 4 - 8	H 28・3・31
糸島地生柔55	永井 拓 (ういんぐ整骨院 糸島院)	糸島市高田二丁目 18 - 20	H 28・3・14
粕生柔131	高木 秀樹 (仲原彩整骨院)	糟屋郡粕屋町大字仲原 2566 - 5	H 28・2・29
嘉鞍生柔7	花田 新ノ助 (はなだ整骨院)	嘉穂郡桂川町大字土師 3472 - 1	H 28・3・28

福岡県告示第417号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第2項において準用する同法第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号。以下「法」という。)) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3 (法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
像生柔85	藤永 良典 (堺整骨院宗像本院)	宗像市栄町 13 - 4	H 28・3・31

福岡県告示第418号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第55条第2項において準用する同法第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号。以下「法」という。)) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定を受けた施術者から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3 (法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
像生はき10	本田 千佳 (鍼灸ちからこぶ)	本田 千佳 (神湊鍼灸院)	宗像市神湊 904	H 28・2・1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
像生はき10	本田 千佳 (神湊鍼灸院)	宗像市鐘崎 462	宗像市神湊 904	H 28・2・1

福岡県告示第419号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号。以下「法」という。)) 第14条第4項においてその例によるもの

とされた場合を含む。)の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
筑紫介121	医療法人燦宗会 どい内科クリニ ック	筑紫野市光が丘四丁目5-3	H 27・9・18	訪問・通リ・ 予訪問・予通 リ
古介歯59	医療法人矢野小 児内科医院 末 崎歯科診療所	古賀市天神一丁目19-8	H 27・10・1	居管・予居管
大介歯218	米の山病院(歯 科)	大牟田市大字歴木4-10	H 28・3・1	居管・予居管
大介歯219	辻歯科口腔外科 総合クリニック 三池診療所	大牟田市大字三池624	H 28・4・5	居管・予居管
像介薬43	あさひ薬局	宗像市栄町1-5	H 27・12・1	居管・予居管
春介薬61	株式会社大賀薬 局 徳洲会病院 前店	春日市桜ヶ丘四丁目18	H 27・12・1	居管・予居管
柳介薬51	柳川中央薬局	柳川市三橋町今古賀211-3	H 28・3・1	居管・予居管
田介薬74	はなぞの調剤薬 局	田川市大字夏吉304-1	H 28・3・1	居管・予居管
飯支105	居宅介護支援事 業所えん	飯塚市鯉田2525-357	H 28・1・1	居支
宗遠介15	いわくまハート クリニック	遠賀郡岡垣町公園通り三丁目1-35	H 28・2・10	居管・予居管
糸島地生介 老7	医療法人社団昭 友会介護老人保 健施設すみれ	糸島市神在1378-3	H 28・2・17	短療・老保・ 予短療

福岡県告示第420号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
遠介薬 20	有限会社安 部薬局	遠賀郡水巻町頃末1016-3	遠賀郡水巻町頃末北三丁目2-5	H 28・3・24
行居85	のぞみ訪問 看護ステー ション	行橋市大字長木420-1-210	行橋市大字中津熊812-1	H 28・2・8
飯支10	アップルハ ート柏の森 ケアプラン センター	飯塚市柏の森字大谷11-4	飯塚市芳雄町6-9	H 25・3・9

福岡県告示第421号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定介護機関から休止及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 休止

指定番号	名称	所在地	休止年月日
大居250	まちの縁側築町えいる	大牟田市築町3-19	H28.1.20

2 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
八女支33	八女支東部地域包括支援センター	八女支黒木町今1314-1	H28.3.31
福津介薬29	福津調剤薬局津屋崎店	福津市津屋崎三丁目16-18	H28.2.28
像介薬19	有限会社あさひ薬局	宗像市土穴93-2	H15.3.31
柳介薬34	柳川中央薬局	柳川市三橋町今古賀211番地の3	H28.2.29
大居267	デイサービス ひなた	大牟田市小川町29-5	H28.3.31
朝倉居46	美奈宜の杜ヘルパーステーション	朝倉支美奈宜の杜五丁目12-10	H27.12.31
朝倉居44	美奈宜の杜デイサービスセンター	朝倉支美奈宜の杜五丁目12-10	H27.12.31
朝倉支22	甘木つつみの杜ケアプランセンター	朝倉市堤458-1	H27.12.31
朝倉居49	つつみの杜デイサービスセンター	朝倉市堤887-1	H27.12.31
朝倉居50	つつみの杜ヘルパーステーション	朝倉市堤887-1	H27.12.31
朝倉居59	つつみの杜Ⅱデイサービスセンター	朝倉市堤458-1	H27.12.31
八女居78	デイサービス里心	八女市黒木町木屋7556-1	H28.3.31
粕居150	訪問介護事業所エルスリー福岡糟屋	糟屋郡宇美町原田一丁目18-19	H28.4.1

福岡県告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年5月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	大牟田川副線	柳川市西浜武1446番2先から 柳川市西浜武1448番6先まで

公告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

- 契約に係る特定役務の名称
税務電算処理システム運用管理等業務委託
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県総務部税務課
 - 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 契約の相手方の氏名及び住所
 - 氏名
株式会社BCC

(2) 住所

福岡市中央区六本松二丁目12番19号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

47,304,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
小郡市	平成26年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	三国が丘・三沢・横隈の各一部	平成28年4月18日
宮若市	平成24年度から平成26年度まで	地籍図及び地籍簿	四郎丸の一部	平成28年4月18日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡久山町大字山田字南864番22

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市中央区赤坂二丁目5-53-605

内田 祐輔 内田 かほり

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

田川市大字川宮753番2、753番5から753番43まで及び779番13

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡赤村大字赤4347番地 FKハウジング 代表 藤本 健二

飯塚市上三緒367番地7 WILLハウジング株式会社 代表取締役 松岡 美和子

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 落札に係る契約の名称

北九州地区車両燃料単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成28年3月17日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社西日本宇佐美九州支店

(2) 住所

筑紫野市大字永岡720番地1

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

68,211,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成28年2月5日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

人事給与システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県教育庁総務部総務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成28年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

T I S株式会社 産業事業本部 西日本産業事業部 九州支社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

39,960,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)に該当

公告

水縄土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
重松逸稀	久留米市田主丸町石垣333番地
倉富信	久留米市田主丸町森部715番地1
岩佐章正	久留米市田主丸町益生田160番地
林慧	久留米市田主丸町益生田641番地
稲吉典一	久留米市田主丸町益生田1438番地
倉富俊郎	久留米市田主丸町石垣941番地

2 退任監事

氏名	住所
倉富敏之	久留米市田主丸町森部744番地
中野睦男	久留米市田主丸町石垣109番地11

3 就任理事

氏名	住所
稲吉典一	久留米市田主丸町益生田1438番地
倉富俊郎	久留米市田主丸町石垣941番地
高山俊二	久留米市田主丸町森部1149番地3
西正治	久留米市田主丸町石垣368番地2
中野元志	久留米市田主丸町益生田54番地1

田中淳二	久留米市田主丸町益生田493番地
------	------------------

4 就任監事

氏名	住所
横溝光	久留米市田主丸町益生田1561番地1
中山久任	久留米市田主丸町森部811番地

公告

筑後東部第1期土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
中島一敏	八女市柳瀬244番地
松本富美男	筑後市大字溝口1169番地
丸林尚由	八女市緒玉504番地
松延房實	八女市高塚419番地
星野卓視	八女市光203番地
下川利治	筑後市大字津島1136番地1
栗田正徳	筑後市大字久恵1093番地
林博文	筑後市大字北長田697番地
中村浩章	筑後市大字津島915番地
金子健一郎	みやま市瀬高町本郷570番地1
三小田新	みやま市瀬高町本郷903番地2

2 退任監事

氏名	住所
吉開和治	みやま市瀬高町本郷764番地2
大塚豪	八女市新庄7番地2

3 就任理事

氏名	住所
中島一敏	八女市柳瀬244番地
松本富美男	筑後市大字溝口1169番地
政次博充	八女市川犬1458番地
丸林尚由	八女市緒玉504番地
松延房實	八女市高塚419番地
星野卓視	八女市光203番地
下川利治	筑後市大字津島1136番地1
栗田正徳	筑後市大字久恵1093番地
成清修	筑後市大字北長田149番地2
中村浩章	筑後市大字津島915番地
金子健一郎	みやま市瀬高町本郷570番地1
重富宗一	みやま市瀬高町本郷906番地2

4 就任監事

氏名	住所
吉開和治	みやま市瀬高町本郷764番地2
大塚豪	八女市新庄7番地2
山口清登	筑後市大字鶴田1540番地

公告

深野土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
渡邊桂太郎	行橋市大字長木73番地
大城戸一幸	築上郡築上町大字下深野329番地
後藤聖四郎	築上郡築上町大字上深野373番地2

神 長 秋	築上郡築上町大字上深野411番地
西 隆 文	築上郡築上町大字上深野393番地
清 水 重 美	築上郡築上町大字上深野508番地 1
高 橋 幸 典	築上郡築上町大字上深野413番地
門 田 康 正	築上郡築上町大字上深野303番地
松 本 雄 二	築上郡築上町大字上深野296番地
門 田 泰 明	築上郡築上町大字上深野366番地 1

2 退任監事

氏 名	住 所
奥 村 幸 利	築上郡築上町大字上深野370番地
奥 村 三喜男	築上郡築上町大字上深野370番地 2
中 八 美	築上郡築上町大字上深野762番地10

3 就任理事

氏 名	住 所
渡 邊 桂太郎	行橋市大字長木73番地
後 藤 聖四郎	築上郡築上町大字上深野373番地 2
西 隆 文	築上郡築上町大字上深野393番地
大城戸 一 幸	築上郡築上町大字下深野329番地
清 水 重 美	築上郡築上町大字上深野508番地 1
門 田 喜 雄	築上郡築上町大字上深野372番地
高 橋 幸 典	築上郡築上町大字上深野413番地
門 田 康 正	築上郡築上町大字上深野303番地
松 本 雄 二	築上郡築上町大字上深野296番地
門 田 泰 明	築上郡築上町大字上深野366番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
奥 村 幸 利	築上郡築上町大字上深野370番地
奥 村 三喜男	築上郡築上町大字上深野370番地 2
中 八 美	築上郡築上町大字上深野762番地10

公告

松田土地改良区から役員就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
谷 本 英 司	京都郡みやこ町勝山松田2320番地
坂 邊 芳 則	京都郡みやこ町勝山松田1854番地
由井野 一 敏	京都郡みやこ町勝山松田2339番地
由井野 信 行	京都郡みやこ町勝山松田2361番地
九十九 芳 晴	京都郡みやこ町勝山松田2430番地
椎 野 昭 広	京都郡みやこ町勝山松田2338番地 2

2 退任監事

氏 名	住 所
簗 添 一 昭	京都郡みやこ町勝山松田2334番地
逸 木 堅 次	京都郡みやこ町勝山松田1858番地
櫛 野 一 三	京都郡みやこ町勝山松田2545番地 1

3 就任理事

氏 名	住 所
谷 本 英 司	京都郡みやこ町勝山松田2320番地
坂 邊 芳 則	京都郡みやこ町勝山松田1854番地
由井野 一 敏	京都郡みやこ町勝山松田2339番地
由井野 信 行	京都郡みやこ町勝山松田2361番地
九十九 芳 晴	京都郡みやこ町勝山松田2430番地
椎 野 昭 広	京都郡みやこ町勝山松田2338番地 2
櫛 野 正	京都郡みやこ町勝山松田2181番地

4 就任監事

氏名	住所
簀添一昭	京都府みやこ町勝山松田2334番地
逸木堅次	京都府みやこ町勝山松田1858番地
櫛野一三	京都府みやこ町勝山松田2545番地1

公告

下小山田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
稲葉泰	築上郡築上町大字小山田2232番地1
竹本國夫	築上郡築上町大字広末257番地1

2 就任理事

氏名	住所
稲葉弘	築上郡築上町大字小山田2248番地
久保孝吉	築上郡築上町大字広末572番地1

公告

角田中部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
矢鳴和樹	豊前市大字馬場820番地
奥隆	豊前市大字畠中202番地1
青本壽	豊前市大字中村502番地1

井本和三	豊前市大字中村119番地
宮崎信人	豊前市大字中村727番地
眞有道之	豊前市大字馬場1035番地
矢鳴毅	豊前市大字馬場801番地1
嶋崎勝治	豊前市大字馬場812番地2

2 退任監事

氏名	住所
森永利信	豊前市大字中村498番地
浅尾利美	豊前市大字中村26番地

3 就任理事

氏名	住所
矢鳴和樹	豊前市大字馬場820番地
奥隆	豊前市大字畠中202番地1
青本壽	豊前市大字中村502番地1
迫田正見	豊前市大字中村499番地
宮崎信人	豊前市大字中村727番地
眞有道之	豊前市大字馬場1035番地
矢鳴毅	豊前市大字馬場801番地1
嶋崎勝治	豊前市大字馬場812番地2
松田一政	豊前市大字畑2289番地

4 就任監事

氏名	住所
森永利信	豊前市大字中村498番地
浅尾利美	豊前市大字中村26番地

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振

興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成28年4月8日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) しまむら・バースデイ宇美 ファッションモール、大賀薬局・ファミリーマート宇美店

(2) 所在地 糟屋郡宇美町光正寺二丁目4591番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住 所
大和情報サービス株式会社	代表取締役 藤田 勝幸	東京都台東区上野七丁目14番4号
有限会社サンライズ	代表取締役 安河内 豊	糟屋郡宇美町光正寺三丁目2番1号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住 所
株式会社しまむら	代表取締役 野中 正人	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社大賀薬局	代表取締役 大賀 研一	福岡市博多区博多駅前三丁目9番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成28年12月9日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,717平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数(台)
建物敷地内	108

合計	108
----	-----

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数(台)
A棟南側	5
A棟南側	17
B棟北側	31
B棟西側	27
合計	80

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
A棟北側	40.0
A棟東側	50.0
B棟西側	16.8
合計	106.8

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
A棟内北側	10.34
A棟内東側	8.75
B棟東側	3.55
合計	22.64

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社しまむら	午前10時00分	午後8時00分
株式会社大賀薬局	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
2箇所	建物敷地南側

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

- 届出年月日
平成28年4月6日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 スーパーセンタートライアル那珂川店
 - 所在地 筑紫郡那珂川町松原2番地の一部
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住 所
JR 西日本不動産開発株式会社	代表取締役社長 近藤 隆士	兵庫県尼崎市潮江一丁目1番60号

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住 所
株式会社トライアルカンパニー	代表取締役 永田 久男	福岡市東区多の津一丁目12番2号

- 大規模小売店舗を新設する日
平成28年12月7日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,228平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物東側および南側	94
合計	94

- 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
建物北東側	20
合計	20

- 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
建物南側	127.5
合計	127.5

- 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
建物内南側	24.3
合計	24.3

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社トライアルカンパニー	24時間	

- 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	敷地東側

- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第2号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県都市公園条例施行規則（昭和52年福岡県規則第27号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部公園街路課に備え置きます。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

公園施設として筑後広域公園内にドックランを整備することに伴い、その供用日時を定めるものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第2号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成28年5月6日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市泊字カツラギ826番2、826番5、836番3、836番5、837番4、837番6、839番及び843番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

直方市知古一丁目6-9

セトル株式会社

代表取締役 一尾 泰嗣

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同法第3項の規定により公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
荒木土地改良区	平成28年4月20日

公告

筑後川土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成28年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
平尾 秀樹	久留米市三潞町福光355番地

2 就任理事

氏名	住所
吉富 清治	久留米市三潞町生岩1228番地

海区漁業調整委員会

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定に基づき、漁場計画に係る利害関係人の意見を聴取するため、次のとおり公聴会を開催することを公示する。

平成28年5月6日

筑前海区漁業調整委員会会長 本田 清一郎

1 開催日時

平成28年5月17日（火）14時00分

2 開催場所

福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁北棟4階 海区漁業調整委員会室

3 案件

筑前海区（宗像地区）における漁場計画について

4 公述者の範囲

- (1) 漁業権者
- (2) 入漁権者
- (3) 漁業権漁業の経営者
- (4) 漁業協同組合関係者
- (5) その他利害関係者